



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のDMG森精機<6141>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが9月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのDMG森精機株式保有比率は、10.04%と1.08%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年9月25日。